

Title	大坂商人の演能活動 : 担い手から見る近世大坂能楽史
Author(s)	宮本, 圭造
Citation	演劇学論叢. 2010, 11, p. 154-171
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/97457">https://doi.org/10.18910/97457</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 大坂商人の演能活動

——担い手から見る近世大坂能楽史——

宮本 圭造

はじめに

大坂が商業都市として飛躍的な発展を遂げるのは十七世紀後半のことである。水運の利を活かした物資流通によつて繁栄を極め、やがて「大坂は日本之台所にて富豪の者相集、輻輳の土地」(『御用金之控』)という一大都市へと成長する。その経済的繁栄を背景に、この大坂の地には華やかな町人文化が花開き、道頓堀界隈を中心に、歌舞伎・浄瑠璃の小屋が立ち並び、世界有数の芝居町が形成されることになる。その芝居町における芸能興行やそれを支えた鼻肩の動向については、すでに多くの研究蓄積があるが、一方で大坂の町人文化の一つとして能が取り上げられることはきわめて少ない。

大坂の能楽史に関する研究の嚆矢は、横井春野『能楽全史』(龍吟社。大正六年)であろう。その第三編「徳川時代」の中で、延宝七年(一六七九)刊の『難波鶴』に見える大坂の能役者に関する記事が紹介され、大坂市中の能舞台や勸進能についても簡単な言及がなされている。その後、沼津雨「大阪の能」(『難波大阪

—美術と芸能—。講談社。昭和五十年)、宮本又次「大阪の能舞台と経済人」(『大阪経済人と文化』。実務出版。昭和五十八年)に、中世から近代にいたる大坂の能楽史や能舞台の変遷がまとめられているが、ともに概説的な内容にとどまっており、大坂の能楽史に関する研究は近年に至るまで、あまり大きな進展が見られなかった。しかし、最近になつて注目すべき研究が相次いでいる。天野文雄「『名代』と『能名代』——近世大坂の能の一面——」(『演劇研究会会報』十八号。演劇研究会。平成四年)、中川桂「近世後期大坂の常舞台」(『芸能史研究』一三一号。芸能史研究会。平成七年)がそれで、前者は大坂での能興行に歌舞伎・浄瑠璃の興行と同じく「名代」という権利が存在し、その名代を認可された能大夫が大坂における勸進能の興行権を司つていたことを明らかにし、後者は大坂における能の常舞台の変遷を、奉行所関係の文書などによつて、詳細に後付けている。また、大坂で行われた勸進能についても、鴻山文庫旧蔵の勸進能番組が影印で紹介されるなど、多くの資料紹介が相次ぎ、大坂の能楽史研究は近年、新たな段階に進みつつあるといえる。もっとも、大坂で活動して

いた能役者の系譜や、彼らの具体的な演能活動については、まだまだ研究が少ない。小林健二「浅井織之丞家の歴史と系譜」(芸能史研究)一四一号。平成十年)、「江戸時代における大坂の能役者」(上方文化研究センター研究年報)三号。平成十四年)が、江戸後期の「大坂の観世流浅井織之丞家の歴代について取り上げるほか、『難波鶴』『改正能訓蒙図彙』『乱舞人物録』などの能役者名鑑をもとに、大坂の能役者の諸家について概観している程度であり、その全容の解明にはなお多くの時間を要するものと思われる。そこで本稿では、先の能役者名鑑のうち、文化三年(一八〇六)に刊行された『乱舞人物録』を取り上げて、当時の大坂の能界がどのような人々によって担われていたのかを明らかにしたい。同書は京都・大坂とその近辺で活動していた能役者の名簿であるが、中でも大坂在住の能役者の名前が多く見え、江戸後期の「大坂における能界の動向を窺う上で恰好の資料であるからである」。

### 一 『乱舞人物録』に見える大坂役者の実像

『乱舞人物録』が三都の書肆の連名で刊行されたのは、文化三年のことである。序文に「近世能学此芸伎称師家者京阪之間頗多々也、集録其人名而上梓成小冊」とある通り、当時、京坂および周辺地域で活動していた「師家」と称する能役者の名簿で、大夫・脇・笛・小鼓・大鼓・太鼓・狂言・地謡の役籍ごとに、

総計二百四十四名もの能役者の名前が挙がっている(他に造物師・衣裳師・鼓師十一名が見える)。その内訳は京都の能役者が五十一名、大坂の能役者が百六十四名で、大坂役者の数が京都の実に三倍以上と際立って多いのが注目される。

このことは、従来、大坂の能の隆盛を物語るものと考えられてきた。例えば、小林健二「江戸時代における大坂の能役者」は、「大坂の能界が江戸後期になって益々盛んであったことをよくしめしていると言えましょう」としている。また、表章『喜多流の成立と展開』(平凡社。平成六年)も、「文化三年の『乱舞人物録』では浜田長十郎・浜田弥三郎・遠里彦三郎・井坂次郎右衛門・住友理助・遠里源之助・住友平兵衛・中村案太郎の八人が大坂住の喜多流能大夫で、同姓は同家であろうから、四家ということになる。(中略)子が父の跡を継いで活動するのは、職業として安定していたことを思わせ、江戸後期の「大坂の能界では喜多流もかなりの地位を占め続けたようである」(第七章「江戸後期以後の喜多座・喜多流」と、当時の大坂において喜多流の流勢が盛んであったことを伝える資料として、『乱舞人物録』を用いている。

しかし、『乱舞人物録』をそのように評価することには、いささか疑問がないわけではない。というのも、同書に見える大坂役者の内訳は、大夫が二十四名もいるのに、脇方は十名しかおらず、また小鼓方は三十九名を数えるのに、大鼓方は十一名とその三分の一にも満たない、というように、大夫や小鼓方が

目立って多いという、きわめてアンバランスな様相を呈しているのである。それは、『乱舞人物録』の大坂役者の多くが、「師家者」とは到底呼べない素人役者であったためである。例えば、能大夫の項には、古春・浅井・浜田といった玄人役者と並んで、小泉隆郝・木村松之助・遠里彦三郎・井坂次郎右衛門など、あまり馴染みのない名前が並ぶ。このうち、小泉隆郝は高麗橋一丁目に住む町医師、木村松之助は平野町で唐物問屋を営む商家、遠里と井坂はともに両替商であり、いずれも家業の傍らに能の稽古に打ち込む町人の旦那衆であったのである。笛役者の備前権兵衛・加賀次左衛門、小鼓役者の河内武兵衛・綿善兵衛・越後弥兵衛、大鼓役者の近江五郎兵衛・伊勢弥三郎など、国名や産物名を姓とする人物が多いのも特徴であり、彼らは商家の屋号をそのまま姓として用いたものと考えられる。また、その能役者の配列について見ると、前半にまず大坂や京都などに住む能役者の名前が挙げられ、後半に再び大坂住の能役者の名前がまとめられていることに気づく。例えば能大夫の項では、前半に古春・長命・片山・浜田・堀池など、大坂・泉州貝塚・京都・姫路・堺住の能大夫計二十一名が、後半に大坂住の能大夫として、以下の十六名の名前が挙がっている（括弧内は所属する流儀）。

木村松之助（金剛）・小泉隆郝（金剛）・遠里彦三郎（喜多）・井坂次郎右衛門（喜多）・木田庄左衛門（宝生）・住友理助（喜多）・木村松次郎（金剛）・殿村平次郎（観世）・遠里源之助（喜

多）・住友平兵衛（喜多）・久富弥太郎（宝生）・奥村権兵衛（観世）・中村案太郎（喜多）・安井庄右衛門・上宮利三郎・佐々木久次郎（以上観世）

右の十六名がいずれも大坂町人の素人役者であったと考えられ、京坂の玄人役者の名簿を掲げた後に、大坂の素人役者の名簿をまとめて掲げるとというのが、『乱舞人物録』の編集方針であったらしい。こうして『乱舞人物録』をあらためて見ると、その大坂役者の内実が浮かび上がってくる。すなわち、同書が大坂役者として挙げる百六十四名のうち、玄人役者は約五十名に過ぎず、他は全て町人の素人役者であり、その素人役者を除外すれば、京都と大坂の能役者の数は頤頤するのである。一方、『乱舞人物録』には、京都の素人役者の名前はほとんど見られない。序文で「京阪之間」の能役者を集録するといいいながら、京都役者と大坂役者とは、その集録の態度が大きく異なるのであり、『乱舞人物録』は大坂に大きく偏った編集方針のもとで編まれていることになる。あるいは、本書の企画そのものが、大坂町人の素人役者連中の発案であった可能性もあるのではなかろうか。

その『乱舞人物録』に見える大坂役者のうち、まず注目されるのは、当時の大坂経済界を支えていた有力両替商の名が多く見えることである。例えば、喜多流の能大夫として名前が見える遠里彦三郎は、屋号を油屋といい、高麗橋西に店を構える有

力両替商であつた。両替屋仲間を取り締まる十人両替を数代にわたつて勤め、文化三年当時の遠里彦三郎もまた、十人両替に名前を連ねていた。その彦三郎は天明元年(一七八二)の生まれで、諱を国柱といい、寛政元年(一七八九)、父遠里安次が亡くなつたのをうけ、僅か九歳の若さで遠里家の九代目を継承した(『藩々軒家系記』<sup>2)</sup>)。両替商を営む傍ら、「詩歌及管絃・蹴鞠・茶儀・散楽・俳諧」に秀で、いずれも「無不尽其蘊者矣」という(同)。文化八年、弟の遠里径次に跡を譲り、隠居して名を千左衛門と改めたのが三十一歳のときのことであるから、『乱舞人物録』が刊行された当時は、二十六歳であつたことになる。

同じく喜多流の井坂次郎右衛門も、当時有数の両替商の一人であつた。幼名は次郎吉、諱は廣胖である。生年は定かでないが、十人両替を勤めた井坂新右衛門広充(安永六年没)の子として生まれ、宝暦十二年(一七六二)、淡路町に新たに分家を立てて、名を次郎右衛門と改めている。文化七年の没。先の遠里彦三郎とは親戚関係にあり、彦三郎の母方の祖父が井坂次郎右衛門という間柄である(『藩々軒家系記』『松右翁年譜』)。

また、宝生流の能大夫として名前が載る木田庄左衛門も、十人両替を勤める大両替商であつた。屋号は鉄屋。代々庄左衛門を通り名とし、瓦町に店を構えていた。木田家歴代のうち、宝暦から天明期に多くの俳書を編んだ万翁こと木田庄左衛門(凡掌)が有名であるが、その万翁は天明五年(一七八五)の没であるから、『乱舞人物録』に見える木田庄左衛門はこれとは別人で、

おそらく万翁の次代にあたる人物であろう。

その他、両替商を営む商家として、奥村権兵衛・殿村平次郎の名も加えることが出来る。前者は中ノ島肥後嶋町で米方両替を営む山家屋権兵衛、後者は、江戸為替をはじめ組織化したとされる両替商、殿村(米屋)平右衛門の一族で、『乱舞人物録』にはともに親世流の能大夫として名前が見える。このうち殿村平次郎は、享和二年(一八〇二)四月、吉田神道の吉田家から翁大事の秘伝を相伝されたことが、『翁大事御相伝人数書』(天理図書館吉田文庫蔵)によつて知られており、そこには「大坂船越町住人 殿村平治郎茂清」とある。船越町の住人で、諱を茂清といつたことが分かるが、その船越町は、殿村平右衛門家の屋敷がある内平野町二丁目北に隣接しており、平次郎はおそらく殿村家の分家の当主であつたのであろう。

これら両替商の他にも、『乱舞人物録』には、商家の旦那と思しき人物が少なくない。金剛流の大夫として名前が見える木村松之助は屋号を日野屋といい、平野町で唐物問屋を営む富商であつたし、幸流小鼓方の吉野五運も、島之内鰻谷に店を構える薬商家の四代目であつた。また、大倉流小鼓方の呉又兵衛は、大川町の富裕な商家肥前屋の旦那で、書家・篆刻家としても知られ、森田流笛方の津田久兵衛は、立売堀に住む材木商の富商であつた。その他では、住友姓の人物が四名いるのが注目される。すなわち、大夫の住友理助、住友平兵衛(ともに喜多流)、小鼓方の住友良右衛門、住友大之助(ともに大倉流)で、彼らは言

うまでもなく、京都寺町五条の銅吹き屋蘇我理右衛門を業祖とする大坂屈指の豪商住友家の一族である。粗銅から純銅と純銀とを精錬するいわゆる「南蛮吹き」の技法で一躍成功を収め、二代目住友理兵衛友以の代に大坂へ進出。内淡路町に銅吹き所を作るとともに、銅貿易や銅山開発にも積極的に取り組んで、やがて銅吹き屋として大坂一の繁栄を極めたが、住友史料叢書『年々諸用留 八番』（思文閣出版。平成十六年）解題所収の住友家系図によれば、住友理助は、その住友家の分家、理助家の三代目友良、良右衛門は分家理右衛門家の二代目友澄、大之助は分家理兵衛家の二代目友直にそれぞれ該当する。住友平兵衛のみ、右記の系図には名前がないが、住友本家二代目理兵衛友以の子平兵衛友貞を祖とする平兵衛家の何代目かに該当する人物であろう。

『乱舞人物録』にはこのように多くの商家の名前が多く見られる。それはすなわち、当時の大坂の能界において、両替商をはじめとする富商の素人役者がきわめて大きな位置を占めていたことを物語っている。もともと、彼らの具体的な演能活動については、これまでほとんど明らかにされていない。そこで以下では、こうした大坂の有力商人の演能活動に焦点をあてて、その実態を明らかにしていきたい。

## 二 大坂商人の演能活動

町人の演能史には実に長い歴史がある。京都では早く室町後期に町衆の手猿楽が流行し、その後、戦国・江戸期と受け継がれた。一方、戦国期の大阪でも、本願寺の寺内町の町衆が生玉社の遷宮に能を演じた記録が、『証如上人日記』に残されている（天文十五年「一五四六」六月七日参）。江戸期の大阪商人の演能活動とは直接繋がらないであろうが、大阪においても、早くから町衆による演能が行われていたことが分かる。その後、豊臣秀吉によって、大坂城下町の町作りが始まり、大阪は新たな都市として生まれ変わるようになる。その新興都市大阪に集った町人が、いつ頃から能を嗜むようになったのかは定かでない。江戸前期の明暦元年（二六五五）三月に堺で行われた狂言師大蔵虎明主催の勸進狂言では、大坂から高坂市左衛門と打くりや庄兵衛の二名が狂言役者として参加しており（『明暦堺七堂狂言芝居』）、後者の打くりや庄兵衛は、屋号を持つことから推して、町人の素人役者であったらしいが、詳しいことは分からない。

この他、能の伝書や型付を数多く編纂し、新興喜多流の能を批判した『舞正語磨』の著者としても知られる秋扇翁こと真嶋宴庵（円庵。寛文六年「一六六六」没）は、大坂今橋で眼科医を営む町医者であったし、寛文・延宝期の大阪で銅商・両替商を営んでいた住友平兵衛友貞（慶安元年生、元禄九年没）も、禁裏能に太鼓役者として出演した経験の持ち主であった。すなわち、住

友家史『垂裕明鑑』（住友史料館蔵）に「幼年ヨリ舞樂ヲ好ミ、其技ニ長ス。曾テ 禁裏ニ御能アリシ時、太鼓ヲ打ツ」とある。現に、明暦四年（一六五八）から万治三年（一六六〇）にかけての禁裏能番組には、「亀之助」「亀助」（住友平兵衛の幼名）の名が太鼓役者として度々見え、彼が幼少の頃から能の稽古に熱心に励んでいた様子が窺える。しかし、住友家は元来京都の商家であり、平兵衛の父である理兵衛友以の代に大坂に移ってきたもの、なお京都にも出店を構えていたから、これを大坂町人による演能活動の例に加えるのはいささか問題がある。この時期にはまだ大坂町人による演能は一般的ではなく、京都の先進文化の洗礼を受けた一部の人のものでしかなかった可能性が高いのではなからうか。

しかし、江戸中期の元禄・宝永頃になると、大坂町人の演能記録が徐々に散見するようになる。元禄十五年（一七〇二）三月十一日、大坂城南に鎮座する玉造稲荷社において催された遷宮の神事能で（田村）のシテを勤めたのは、「兵庫屋孫」の与三太郎であったし（玉造稲荷栗岡家文書「就遷宮諸事覚帳」）、奈良春日社の禰宜役者である山口次郎兵衛が大坂に数年来居住し、「ウナキ沢中橋耆丁目」において大鼓の師匠をしていたという記録もある（国立公文書館内閣文庫蔵「祐用記」宝永六年「一七〇八」十月十七日条）。この頃にはすでに大坂町人の間にも能を嗜むものが少なくなかったであろう。

もともと、大坂町人の演能活動が本格化するのには、もう少し

時代が下って、宝暦頃のことである。宝暦八年（一七五八）四月に行われた下寺町での大倉権三郎の勸進能で、十人両替の両替商、井坂次郎右衛門がシテとして出演しているのが、その比較的早い例である（大坂勸進能並狂言尺番組）。すなわち、五日間の催しのうち、初日・三日・五日にそれぞれ（邯鄲）（頼政）（卒都婆小町）を、さらに五日目には入能として（橋弁慶）を舞っている。大坂の宝生流大夫古春左衛門や、京都の金剛流大夫野村八郎兵衛らに混じって、両替商を営む素人の井坂が、公儀役者主催の大規模な勸進能でシテを勤めている点が注目されるが、しかもその大舞台で（卒都婆小町）の秘曲を舞っているところから見ると、彼の芸力は相当なものであったらしい。井坂次郎右衛門はさらに二年後の宝暦十年、笛役者春日又三郎が主催する大坂勸進能にも出演し、（翁・玉井・鸚鵡小町・龍田・西行桜・阿漕・照君）と計七番も舞っており、この勸進能では彼の息子次郎吉も小鼓役者として出演している。また、宝暦六年五月には、京都御所での禁裏能に大坂の唐物問屋日野屋の当主である木村茂兵衛が出演し、京都の金剛流の大夫野村三次郎のツレを勤めたことが、『禁裏仙洞御能之記』（宮内庁書陵部蔵）に見える。この木村と井坂の代々は、その後幕末にいたるまで大坂商人の能役者の代表格として活躍することになるが、両者の演能活動がほぼ時を同じくして記録に現れるのは、大坂商人による演能が、宝暦頃を一つの画期として大きく展開したことを物語っているように。

それはまた、当時の大坂商人による様々な文化活動の動向とも密接に関わっている。享保九年（一七二四）には、儒者三宅石庵の門下である道明寺屋吉左衛門・鴻池又四郎らを中心として、懷徳堂が創設され、明和二年（一七六五）には、片山北海を盟主とする詩文の結社、混沌社が結成されるなど、十八世紀中葉、大坂商人の学問・文芸に対する関心の高まりとともに、好学の有志による学問所や文芸サロン形成の動きが顕著に見られるようになる。多彩なメンバーが集った木村兼葭堂の月並の詩会、兼葭堂会も、その代表的なものであるが、そうした大坂商人を取り巻く文化活動の動向と軌を一にして、両替商をはじめとする富商の旦那衆による演能が盛んに行われるようになるのである。

当時、素人役者として活躍した大坂商人にどういった人々がいたのかは不明であるが、少し時代が下って、十八世紀後半になると、いくつか具体的な資料を挙げる事が出来る。例えば、岡田紫男の『猿楽聞書』巻二十七（早稲田大学演劇博物館蔵）には、「寛政初年の出版」という『難波みやげ』の大坂役者の記事が紹介されているが、そこには、「能太夫ハ四座の申樂を元として浪花て妙手ハ、小春・延命・木村・濱田・井板・織之丞・鉄屋（中略）小鼓に、小松原・小春・絆屋」とあって、当時の大坂における能の能手として、小春や延命らの女人役者と並んで、木村・井板（井坂の誤りか）・鉄屋・絆屋の名前が見える。言うまでもなく、彼らは大坂を代表する有力商人の面々であり、前二者は先

に触れた木村と井坂、鉄屋は両替商の木田庄左衛門、絆屋は大坂の長者番付の上位に名前が載る絆屋（西脇）善右衛門であると思われる。寛政期になると、彼らは女人の能大夫と並び称されるほどの活発な演能活動を展開していたらしい。同じ頃、素人役者として活動していたことが知られる大坂商人に、遠里徳三郎、殿村平右衛門茂雄もいる。遠里は安永四年（一七七五）の大坂勸進能の三日目で（経政）を舞っており（大坂勸進能並狂言尽番組）、殿村は観世流能大夫浅井織之丞の門弟として『浅井家書留』（法政大学鴻山文庫蔵）に名前が見える。ともに両替商を営む富商であることは先述の通りである。遠里の生没年は不明。殿村茂雄は平右衛門家の四代目当主で、寛保元年（一七四二）の生まれ、天明八年（一七八八）の没であるから、遠里とほぼ同時期に活動していたことになる。

十八世紀後半から十九世紀初めになると、大坂商人は演能活動の場をさらに広げ、京都の禁裏能や奈良の薪能にも盛んに進出するようになる。まず、禁裏能について見ると、明和八年（一七七二）と安永三年（一七七四）、両替商の木田庄左衛門が三度にわたって禁裏・仙洞能に出演しているのはじめ、文化十五年（一八一八）三月の禁裏能で、材木商近江屋こと津田休兵衛が〈忠度〉のシテを、文化元年の禁裏能で、両替商の遠里彦三郎はじめ、井坂次郎右衛門・住友理助・遠里源之助らの大坂商人が揃って〈安宅〉のツレ山伏を勤めるなど（シテは上洛中の喜多大夫親能）、枚挙に暇がない（宮内庁書陵部蔵『乱舞番組』、神宮文庫



藏「九月廿六日御内々御能組」。

一方、奈良の薪能での活躍が目立つのが、唐物問屋の日野屋こと木村松之助である。彼は宝暦六年（一七五六）の禁裏能に出演した木村茂兵衛の後嗣と思しく、安永八年（一七七九）を皮切りに、薪能に参勤している。<sup>(9)</sup>大和猿楽四座が参勤する薪能は格式ある神事能の行事として知られ、江戸時代に入って代理の大夫が参勤するようになった後も、大坂の古春左衛門や京都の野村八郎兵衛のような有力者が主に大夫を勤めた。他の役者も京・大坂で玄人として活動する役者でほぼ占められていたが、その中に混じって、素人である木村松之助が度々参勤しているのが注目される。彼の薪能参勤は、安永八年・寛政三年（一七九二）・享和三年（一八〇三）・四年・文化十年（一八一三）と五度に及び、さらに、文化二年・三年・十二年には、京都の禁裏能にも出演したことが記録に見える。その精力的な演能活動は、唐物問屋を営む旦那の余技とは到底思えず、玄人と比べても何ら遜色がなかったといえよう。

しかも、唐物問屋木村の演能活動は代を重ねて幕末にまで及び、いずれもが玄人はだしの活躍を見せていた。木村家は、能の家として、大坂の能界に確固たる地位を占めていたのである。右の木村松之助の後嗣と思われる木村松次郎は、享和三年の薪能、文化三年・文政元年・文政二年の禁裏能に出演しており、その松次郎の息子である木村茂兵衛も、天保八年（一八三七）の薪能に出演し、秘曲〈狸々乱〉を二度も舞っている。木村松次

郎の履歴については不明な点が多いが、子の木村茂兵衛は、『東区史』第五巻人物篇（大阪市東区。昭和十五年）に「木村舞雪」として略歴が載っており、それによれば、文化十三年（一八一六）の生まれ。諱を寛信。幼名を茂四郎といい、文政四年（一八二二）、六歳の時に家督を継いで日野屋の六代目となり、茂兵衛と改名したという。「性風流を好み、何道にかけても玄人も叶はぬ程で、殊に能楽・謡曲・楊弓に長じ」たが、諸芸に通じた中でも、能は得意中の得意芸であつたらしい。ある時、大名の御前で能を舞い、「二千両」と賞められたとの逸話も残っている（『東区史』）。

大坂の医師岩永之房の日記『鐘奇齋日々雑記』<sup>(10)</sup>には、天保十二年（一八四二）の大坂勧進能（金春惣次郎主催）で「日野屋松之助」が〈薄〉〈花軍〉という「花の秘事」の能を舞った由が見える。茂兵衛が松之助を名乗るのは、安政五年（一八五八）以降のことであるが（『東区史』）、その茂兵衛のことを岩永之房が誤解して、日野屋の代々の通り名である松之助と記したのかも知れない。そうだとすれば、この「日野屋松之助」も木村茂兵衛と同人ということになる。『鐘奇齋日々雑記』によれば、「日野屋松之助」は素人ながら芸に執心深く、「野村三次郎も未済」の「花の秘事」を、特別に「家元より免」されたという。ここに京都の金剛流野村三次郎の名が見えるのは、野村が木村家の能の師匠であつたためであるが、その師匠ですらまだ演じたことのない秘曲を勧進能の晴れ舞台で演じたわけ、彼がいかに深く能を嗜んでいたかが窺える。木村茂兵衛はその後、弘化四

年（一八四七）の大坂勸進能（高安三太郎主催）にも出演しており、『糟谷宇左衛門聞書』（法政大学鴻山文庫蔵）には、木村茂兵衛がこの勸進能で〈海人〉を舞った時の役付が記されている。

さらに注目されるのは、素人である木村茂兵衛が、玄人の役者にも指導を行つたらしいことである。すなわち、『東区史』に「高村太左衛門・今井幾三郎等玄人の門人を持ち」とある。高村太左衛門は大坂の金剛流大夫、今井幾三郎は京都の金剛流地謡方として、いずれも上方の金剛流になくはならない役者であり、そのような玄人の役者に対しても指導的な立場にあつたところに、当時の金剛流に占める木村茂兵衛の位置の大きさが窺えよう。また、野村三次郎の養子となりながら、後に養家を出奔した野村禎之助（後の金剛禎之助）が、一時、大坂の木村茂兵衛のもとに身を寄せていたこともあつた。<sup>(1)</sup>この時、茂兵衛は野村親子の中に入り、禎之助が一家を立てるということで、話しを取りまとめたという。晩年には、禎之助の息子で、後に明治期を代表する名人となる金剛謹之輔にも稽古をつけたと伝えられており、金剛流のパトロンとして、彼が果たした役割はすこぶる大きかったと言えよう。この木村茂兵衛に代表されるように、大坂商人の演能活動は、商家の旦那の手遊びの域を越え、遙かに本格的なものであつたのである。

### 三 両替商井坂家と能との関わり

その大坂商人と能との関わりについて、両替商を営んでいた井坂家を例にもう少し詳しく見ていくことにしたい。井坂家については、大阪府立中之島図書館に井坂家文書が所蔵されるほか、後裔の井坂広和氏のもとにも、能との関わりを示す貴重な資料がいくつか伝えられている。これらの資料から、井坂家の人々が、どのような環境で能を嗜んでいたのかが、具体的に明らかになるのである。

平野町で両替商を営む泉屋こと井坂家は、もと泉州の出身であつた。泉屋の屋号は、その出身地に因んでいる。井坂家文書『澇々軒家系記』（大坂府立中之島図書館）によれば、初代井坂新右衛門広次は泉州箱作村次郎右衛門の長男で、江戸初期に大坂平野町に移り住み、紙商を営んだという。その広次の長男七郎右衛門が家業の紙商を継ぎ、次男の新右衛門広明は分家して両替商となるが、この広明の子新右衛門広治の代に家業すこぶる栄え、十人両替の役を勤める大両替商に成長した。その広治には嗣子がなく、阿波の坂東永正の子を養子として迎えるが、これが両替商井坂家の三代目にあたる新右衛門広充（後次郎右衛門）で、井坂家と能との関わりが窺える最初の人物ということになる。

広充が阿波に生まれたのは宝永五年（一七〇八）。その後、十六歳の時に井坂広治の養子となり、大坂に移住。二十二歳で

家業を継いで、井坂家代々の通り名である新右衛門を襲名。親の後を受けて十人両替の役を勤め、御用掛屋として家業に励んだが、その傍ら、高津の別荘に能舞台や茶室を作らせるなど、能や茶の数寄を楽しんだ。『澗々軒家系記』には、「夙慣東舞音・京茶客、高津嘗嘗別業、堂為舞台、園構茶室・泉石之美、称是時安息」と記されている<sup>12</sup>。

広充がいつから能を嗜むようになったのかは定かでないが、記録の上では、宝暦八年（一七五八）の大坂勸進能に出演して、能四番を舞っているのが演能活動の初見である。時に広充五十一歳。『澗々軒家系記』に「夙慣東舞音」とあり、また宝暦八年の勸進能で〈卒都婆小町〉という秘曲を舞っていることから察するに、彼が当時すでに相当のキャリアを積んでいたのは間違いない。前年の宝暦七年に家業を息子の広輔に譲り、次郎右衛門と改名。さらに宝暦十二年には隠居して名を常翁と改めるが、その後は悠々自適の身として、ますます能や茶の遊芸に耽溺する日々を送っていたものと想像される。宝暦十年には再び大坂勸進能に出演、明和九年（一七七二）には禁裏御所での大嘗会祝儀能で〈田村〉〈柏崎〉を舞つてもいる。

広充の三人の子供もまた幼少の頃から能の稽古に励み、いずれも玄人はだしの腕前だったらしい。まず、平野町の本宅を継いだ新右衛門広輔。彼は安永五年（一七七六）に、小松原伝右衛門の代理として、奈良の薪能に出勤している（『南都両神事能資料集』所収『留帳』）。小松原は大坂住の大倉流小鼓役者。その小松

原の弟子であった関係で、広輔が代役を勤めることになったのである。初日の〈西行桜〉をはじめ、〈経政〉〈鶴〉〈熊坂〉の四番に出演し、代役としての勤めを無事果たして、五人扶持の米を下されている。大岡替商にとって五人扶持の出動料は大して有難くもなかったであろうが、師匠の代役として薪能に出勤することは、素人の広輔にとつて大きな名譽であったに違いない。また、淡路町に分家した弟の次郎右衛門広胖（幼名次郎吉。彼も同じく小鼓を嗜み、宝暦十年（一七六〇）の大坂勸進能に小鼓役者として出演した経験の持ち主である。後にはシテ方の稽古も積んだようで、『乱舞人物録』には喜多流の大夫として名前が載っている。

この二人については、ごく断片的な記録しか見られないが、もう一人の息子六郎右衛門広正（松五）については、より具体的な記録が残されている。すなわち、井坂家文書中の『松石翁年譜』がそれである。同書は広正の事跡を編年体で記録したものであるが、それによると、広正はもと阿波の坂東正固の子。十九歳の時に広充の養子となり、阿波から大坂に来てまもなく、兄弟の広胖とともに荻野玄常の門人となって漢学を修めた。翌年の宝暦十四年には、「小松原伝右衛門以保ニツイテ鼓」を学ぶなど、早くも井坂家の高尚な家風に染まっていたらしい。さらに、明和八年（一七七二）二月、父の広充が禁裏能に出演するため、京都に上つたのに同行した際、千宗左に入門し、父広充や親戚の遠里安次らとともに不審庵の茶会に臨席している。

翌明和九年には、混沌社を主宰する片山北海の門に入って詩文を学び、安永二年（一七七三）には混沌社の詩人による『日本詩選』に広正の七言律詩「幽居」、七言絶句「春日臥病」の二首が選出されるなど、詩文にも非凡な才能を発揮。以来、能と茶と詩文の三芸は広正の教寄の中枢を占めるものとなった。

井坂広正は混沌社の詩人として知られている。しかし、能と茶の分野における広正の事跡については、これまでほとんど明らかにされていない。そこで『松石翁年譜』に基づき、広正の能数寄・茶数寄について、あらためて見ていくことにしたい。まず、茶との関わりであるが、『松石翁年譜』には、茶会に関する記事が多く見られる。なかでも、茶器の名物に関する記事が頻見し、寛政十年（一七九八）条に「堀田侯御名器」を拝見、寛政十三年条に「小堀家名器ヲ見」、文化八年（一八一）条に「朽木侯、名器拝見」など、広正が茶器に並々ならぬ関心を抱いていた様子が窺える。とりわけ注目されるのは、東山御物の大名物である残月肩衝茶入に関する記事が見えることである。すなわち、寛政九年条に「六月六日、残月御茶入、前田古齊来リ見ル」「十月廿六日、残月御茶入諸人ニ見セル」とあり、一時、この大名物を広正が所持していたことが分かる。その後、残月茶入は茶人大名として知られる松平不昧の所持するところとなったらしい。というのも、広正がこの茶入を諸人に見せた翌日の十月二十七日条に、「雲州侯献上、御目錄千金拝領」とあり、「雲州侯」すなわち松平出雲守不昧に茶入を送った御礼として金千

両を拝領した由が見えるからである。その褒美であろう、広正は寛政十年に「雲州侯」への「御館入」を仰せ渡され、出雲松江藩の御用掛屋となっている。以来、広正は松平不昧と茶を通じた交友を深めた。寛政十三年五月には大坂に到着した不昧に所持の茶器を御覧に入れ、文化五年五月には「雲州不昧公御茶湯」に召しだされ、広正自ら不昧に茶を差し上げている。文化十五年に松平不昧が亡くなった時には、追善の茶会を催しているほどで、広正の茶数寄において、松平不昧の存在がいかに大きな位置を占めていたかが窺われよう。

一方、能の分野でも熱心に稽古に取り組んでいた様子が、『松石翁年譜』から窺える。当初は大倉流の小鼓を嗜んでいたが、『乱舞人物録』にも大倉流小鼓役者として彼の名が載る、兄の広胖と同じく、後には喜多流の能を学び、安永四年（一七七五）二月、大坂難波新地での勧進能に出演するために在坂中であった喜多権蔵の「門人トナリ、翁ノ伝授」を受け、寛政十三年（一八〇二）二月二十六日には、「喜多健忘来、能アリ。広正従事ス」、文化元年（一八〇四）九月十七日には、「喜多十大夫来、催茶、板敷ニテ仕舞アリ」と、喜多流の家元である喜多古能・盈親をそれぞれ自邸に迎えて能や仕舞を催している。喜多家との親密な交流が窺える点が注目されるが、広正の父広充も「東舞音」を嗜んでいたといひ（『湧々軒家系記』）、井坂家は代々、喜多家の直弟子として、その指導を受けていたのかも知れない。

興味深いのは、詩文・能・茶を通じて結ばれたこれらの交遊が、

ジャンルを横断して互いに重なりあっていることである。不審庵での千家の茶会に広正とともに臨席した遠里安次の一家は、井坂家と同じく喜多流の能を嗜む稽古仲間であったし、詩文の創作活動を通じて井坂家と親交が深かった肥前屋又兵衛こと呉又兵衛も、広正と同じく大倉流の小鼓を嗜んでいた。以下に紹介するのは、その呉又兵衛が広正の息子広賀<sup>ひろが</sup>に宛てた書状（井坂広和氏蔵）で、少し時代が下るものであるが（いずれも幕末のもの）、その書状からも、彼らの交遊の様子を具体的に窺うことができる。

例えば、如月十九日付の書状。「一昨ト昨日トハ小松原へ参候故」「奥野先生文薫」の返却が遅れているのを詫びる文言に続いて、次のようにある。

昨日誓願寺、御甚妙に御座候。堺筋主人見物に來られ、其場へ饒舌家酒臭き処へ集、ヤカマシク御放旦仕候。依て戯作候。一咲可被下候。

植生之鼓木生舞。妙技当今共絶倫。只恨喧囂滿場客。尽皆声替飯能人。

尽皆二字、今少し不穩、例アリヤ、御教示可被下候。飲能人と云字ハ□我為古と存候。呵々一覽後、反古に被成可被下候。

右は、小鼓役者小松原の舞台で前日に行われた演能を見物し

た呉又兵衛が、この日演じられた〈誓願寺〉を称賛し、その場の酔客の騒々しさを七言絶句の狂詩として詠んで、広賀に書き送ったものである。広賀が〈誓願寺〉の小鼓役者として出演したのである。この五日前のものと思われる如月十四日付の書状に、「小松原宅催ハ見物に可参と存候。此度之翁ハカ、の死にたる祝事歟と存候。大笑呵々」とある。今度の小松原舞台の演能について、広賀の妻が亡くなった「祝事」かとするのは、〈誓願寺〉の内容（和泉式部の霊が一遍上人から念仏を授かる）を踏まえ、亡妻追善の意を面白可笑しく表現したものと思われる。

また、猪日（正月三日）付の書状では、篠崎小竹門下の大坂の儒者で、安政五年（一八五八）に没した奥野小山の遺稿に言及する。この遺稿中にも、能の催しに関する詩文があったらしく、呉又兵衛はその一節の詩句について、次のように記す。

此文、趣向甚妙なる事ハ過日申上候如ク二候へとも、小子も再三熟読、且一友人にも見せ候処、鼓笛之音變為絃誦之声と云語二付、散楽ハさつはりと消候ゆへ、不季□の人あるも尤と被存候。散楽之声と絃誦之声と相和して並じ行れ、散楽を以而古の楽に当ると云様なる趣向となりたらハ尤妙なるへく候と存候（以下略）

能の囃子の音が古楽の雅音となって聞こえる、という意の一節が、推敲によって「散楽」の語が消え、本来の趣意が失われ

たことを難じたものである。なお、この詩句の改訂は、師匠である篠崎小竹の意見が反映されたものらしい。嘉平（十二月二十八日付）の書状に、「雖小竹先生、乱舞之深意を解する事ハ出来ましく候」と、篠崎小竹が能に理解を示さないのを批判し、「此趣向ニ而ハ、学問ト乱舞ト並行レ候而、乱舞を抑へたる処ハなく候故、至極宜候（中略）和俗散財之音、学問之譬喩に成候ハ大慶」とあることから、そう推察されるのだが、詩文の題材に能が取り上げられるほどに、彼らにとって能は身近な遊楽であったのである。

これらの書状から、井坂家と能との関わりが、多分にサロン的な傾向のものであったことが窺える。<sup>(14)</sup>すなわち、彼らは能役者として自ら舞台に立つだけではなく、その演能の様子を詩文仲間が詩に詠み、さらにその詩句の善悪について互いに意見を交わすという同人結社的な環境のもとで、ともに能に遊び、ともに詩作に興じていたのである。<sup>(15)</sup>その活動の具体的な様子は、なかなか窺い知ることが出来ないが、井坂広賀宛の呉又兵衛書状は、こうした文化サロンの雰囲気をも、その主要な一員であった人物の生の言葉により垣間見ることが出来る貴重な資料であるといえよう。

## おわりに

岡田紫男の随筆『猿楽聞書』（早稲田大学演劇博物館蔵）に次の

ような話が見える。笛役者の長命勘蔵が自ら主催する大坂での勸進能を無事終え、江戸に戻るようになった。その饒別として、住友家から金百両が届けられる。ところが、勘蔵はその晩のうちに饒別金を使い込んでしまい、「帰路の旅費も覚束な」くなってしまう。その様子を住友がどこからか聞き、再度、金百両を勘蔵に届けてやったので、「流石住友なり」と世間で評判になったという。

豪商住友の太っ腹が窺える話であるが、大坂の能界は様々な面で、こうした有力商人によって支えられていた。例えば、宝永六年（一七〇九）十月、勸進能の興行に際し、能大夫板倉新之丞が住友家から「金五両二メ」を借用したという記録が残されている（住友史料館蔵『宝永六年日記』）。勸進能を興行するにあたっては、当然多額の費用が必要となるが、その資金提供者として、住友のような大町替商はなくてはならぬ存在であったのである。

井坂家もまた、大坂での勸進能興行に深く関わった一人であるらしい。すなわち、文化十一年（一八一四）八月の大倉長右衛門主催による大坂勸進能について、「大倉氏一代能之事（中略）広賀スヘテ引請ル」（『松石翁年譜』）と、大倉家の直弟子であった井坂広賀が、師匠の大坂勸進能興行にあたって、万事を取り仕切ったことが見えるのである。その差配の内容は明らかでないが、下つて安政六年（一八五九）の大倉六蔵主催大坂勸進能でも、勸進能の収支会計簿『勸進能惣勘定出入控』<sup>(16)</sup>（大倉源次郎氏蔵）に

帳簿作成者として井坂の名が見え、興行費用の出納や収支会計を任されていたことが窺われる。江戸期を通じて頻繁に開催された大坂勧進能では、この井坂をはじめとする両替商の素人弟子が、興行の実務において大きな力を果たしたものと思われる。

また、大坂での能の興行において観客として期待されたのも、彼ら大坂商人の面々であった。例えば、助松屋文書の『毎日用事留』<sup>〔17〕</sup>は、両替商を営む助松屋の手代が主人の日々の動静や金銀の出入りを記録したものであるが、そこには、能役者から催しの案内が届けられたという内容の記事が頻出する。その多くは、「明後十八日於難波新地常舞台能興行有之、就右今村源右衛門殿合置札被指越候、則右札返却いたし候而、銀壺枚式匁差遣候事」(安永八年十月十六日条)のように、来る何日に能興行を行うので、誰かが助松屋のもとに札を届けに来た、という簡単な内容である。大抵は送られてきた札を、「一、三匁程度の銀を添えて、そのまま返却しているが、「浅井喜八殿、安宅笈キニ付、今日難波新地於常舞台能興行」(天明五年十月八日条)では「置札一枚」を受け取って、「挨拶金百疋」を遣わしており、見物に訪れる時のみ札を受け取り、その代金を支払うという慣行が出来上がっていたらしい。時には、複数の能役者から、同じ催しの案内が届くこともあった。明和五年十月二十六日の「於常舞台能興行」では、「方々合番組・置札等」が助松屋の御隠居様のもとに届けられているが、この時は、札を送ってきた池上甚四郎・三四郎、池上四郎兵衛、藤村六郎兵衛、藤井岡助にそ

れぞれ銀二匁ないし三匁を添えて、「番組・置札等」を返却している。他の両替商や有力商人のもとにも、同じように、能役者からの催しの案内が届けられていたものと思われる、彼らの存在なしに、大坂における能の興行は成り立たなかったと言えるだろう。さらに、両替商をはじめとする有力商人による活発な演能活動が物語るように、江戸後期の大坂では、能の担い手としても、大坂商人が大きな位置を占めていた。大坂の能の隆盛が、彼ら有力商人の動向と一心同体の関係にあったといっても過言ではない。

その大坂の能界は、幕藩体制の崩壊により大きな打撃を受けることになる。大名貸しの貸し倒れによって、両替商の経営が悪化していた上に、維新後、明治新政府が出した銀目廃止の布告により、銀本位の大坂経済は大きな混乱を生じ、そのあおりを受けて、「両替商の休業するもの頻々相踵ぐ。中にも依然として其業を継続し居たるは〔中略〕数軒に過ぎず」(『両替商沿革史』)という危機的な状況に直面したからである。広瀬幸平の『半世物語』(明治二十八年)は、この混乱の中で「破産絶家となりし分」として二十四人の名前を挙げている。すなわち、加嶋屋作兵衛・平野屋五兵衛・炭屋安兵衛・天王寺屋五兵衛・和泉屋六郎右衛門・山家屋権兵衛・油屋彦三郎・鉄屋庄右衛門・近江屋休兵衛・日野屋茂兵衛らの面々であり、その中には和泉屋(井坂)・油屋(遠里)・鉄屋(木田)・日野屋(木村)のように、かつて大坂の能界を華やかに彩っていた人々の姿もあった。彼らの経済的没落と

ともに、それまで大坂の富商によって支えられていた大坂の能界は、瀕死の状態に陥ることになるのである。

維新後、大坂の能役者は困窮の生活を強いられた。観世流の大西寸松は新炭商、金剛流の高村太左衛門は菓子屋というように、能役者の多くは廃業・転職を余儀なくされたという。<sup>(18)</sup>幕府や藩から扶持を得ていたわけでもなく、幕藩体制の崩壊の影響を大して蒙らなかつたはずの彼らが、維新によって貧に窮することになったのは、彼らの活動を支えていた大坂商人の没落と深く関係している。

しかし、こうした混乱期にあつても、なお家業を維持した富商がいなかつたわけではない。先の『半世物語』は「旧家にして今尚ほ歴然たる分」として、住友家のほか、鴻池善右衛門・殿村恵津・広岡久右衛門・平瀬亀之輔ら八名の名前を挙げていく。その中に、金剛流の大パトロンとして維新後の能界復興に多大な功績を果たすことになる、千草屋こと平瀬亀之輔（露香）の名があるのが注目される。彼は両替商千草屋の六代目平瀬宗十郎春温の子として天保十年に生まれ、慶応二年に家督を相続し、千草屋の七代目を継いだ。大坂の多くの両替商がそうであつたように、平瀬家も江戸期から代々能を嗜んでいたらしく、大倉流大鼓の門人録である享和元年の『当時入門銘之控』（大倉三忠氏蔵）には、大坂の大鼓役者由利取立ての弟子として「平瀬宗十郎」（五代目宗十郎か）の名が見え、また、嘉永五年三月十五日、亀之輔の父である六代目宗十郎春温が、禁裏能で〈夜討曾我〉

を舞つた記録が残されている（「乱舞番組」）。亀之輔も幼少の頃から金剛流の能を嗜んでいたようで、金剛流の野村三時郎やその養子金剛禎之助の指導を受けたと伝えられている。「東区史」によれば、亀之輔が「稀代の能好き」になつたのは、同じ大坂の豪商木村茂兵衛（元治元年没）の影響といい、安政頃にはすでに木村茂兵衛や父とともに、能の稽古に励んでいた可能性が高い。維新後の平瀬亀之輔が、高村太左衛門や金剛謹之助らを後援し、大阪博物場の能舞台を建設するなど、大坂の能界の発展に大きく尽力したことは周知の通りであるが、彼のパトロンとしてのこうした活動は、江戸期の大坂商人と能との関わりを大なり小なり継承するものであつたと言えよう。江戸から明治・大正へと続く時代の変革期の中で、近代における能の復興と繁栄に大きな力となつたのが、この平瀬亀之輔をはじめ、小西新右衛門や藤田伝三郎、野村徳七といった関西の財界人であつた。有力商人によって支えられた大阪の能の伝統は、こうしてまた次の新たな時代へと受け継がれていくことになるのであるが、これについてはまた稿を改めることにしたい。

## 注

(1) 関西大学図書館編『勸進能並狂言尺番組』（関西大学出版部、平成七年）。大坂勸進能に関しては、池田英悟「大坂の勸進能——延宝以前——」（『能楽資料センター紀要』十二号、武蔵野女子大学能楽資



料センター。平成十三年）などの論考があり、番組の検討が進められている。

(2) 『濤々軒家系記』は大坂府立中之島図書館蔵井坂家文書中の一冊。両替井坂家および同家に関係する人物の墓碑銘や履歴を集録したものの。その中に「遠里正憶像上記」と題する画像賛が収められており、それによって遠里彦三郎の経歴が明らかになる。

(3) 天野文雄「吉田家による『翁の大事』伝授の実態」(『翁猿楽研究』和泉書院。平成七年)

(4) 拙稿「真嶋宴庵伝追考」(『能楽研究』三十四号。法政大学能楽研究所。平成二十二年)。

(5) 拙著『上方能楽史の研究』資料編「江戸前期の禁裏・仙洞能」(和泉書院。平成十七年)。

(6) 大坂町人ではないが、「有馬良牛」という京都の名医が、「去ル事有て都を立退、大坂江下り」、南本町の住人となり、屋敷に「舞台迄を持って、旦暮、能を教寄次第に」舞ったという記録もある(法政大学鴻山文庫蔵『闇の夜鶴』)。この「有馬良牛」は、後水尾天皇の御典医をつとめ、元禄十四年(一七〇二)、六十九歳で没した有馬涼及のことであろう。『近世畸人伝』によると、御所から召しがあつたにもかかわらず、「甚を囲みて参内遅々に及び(中略)是に罪せられて京師を逐れ、大津に蟄す」という。『闇の夜鶴』に「去ル事有て都を立退」とあるのは、この間のことを言うか。宗政五十緒校注『近世畸人伝・続近世畸人伝』平凡社。昭和四十七年)の解説によると、有馬涼及は大坂の没といひ、晩年を大坂で暮らしたようである。なお、この有馬涼及に関しては、金春流竹田権兵衛の勸進能に言及する書状を残していることが、

天野文雄氏によつて紹介されている(年時不明の竹田権兵衛勸進能の評判「おもて」七十一号「大槻能楽堂。平成十三年」)。「能苑道遥(下)能の歴史を歩く」(大阪大学出版会。平成二十二年)再録。書状の宛名に見える「宗恕」は京都の儒医伊藤宗恕(江村專齋の孫)のことらしく、「唯今当地ニ而権兵衛能仕」と、「当地」での勸進能の様子を伝えている。問題になるのは、その当地がどこなのかという点であり、天野氏は文中に「越より参候干鯛、其許へ参候ハ、(中略)大坂へ差下し候様ニ被仰付可被下候」「近日罷登」とあることから、金沢で書かれた書状である可能性を示唆されているが、右の一文は、京都の宗恕のもとに越国からの干鯛が到着したならば、大坂の自分の元に送ってくれ、の意と解され、有馬涼及が晩年を過ごした大坂での書状である可能性が高いように思われる。

(7) 大阪市史料「東成郡神社関係史料」(大阪市史料調査会。平成十九年)所収。

(8) 『乱舞人物録』に笛役者として見える津田久兵衛と同人か。文化五年八月二十九日に翁大事を相伝された中にも「大坂立売堀四丁目住人」の「津田休兵衛常知」の名が見える(『翁大事御相伝人教書』)。

(9) 大森雅子「南都両神事能資料集」(おうふう。平成七年)所収「南都両神事能留帳」。

(10) 『日本都市生活史料集成』一 三都篇一(学習研究社。昭和五十二年)所収。

(11) 野々村戒三「京都金剛家の人々」(近畿能楽記)。大岡山書店。昭和八年)ほか。

(12) 広充の茶数寄に関しては、井坂家文書『松石翁年譜』(井坂広充の実期で、後に井坂家に養子入りした井坂広正(松石)の事跡を編年で記したもの。その中に、広充の事跡についての記述も少なからず見える)に、宝暦十四年六月、「中川侯」(豊後国岡藩主)を高津の別荘に迎えて茶事でもてなしたという記事や、明和三年と明和七年の亡父追善の茶会、安永五年十一月から、広充が亡くなる二ヶ月前の安永六年五月まで、実に七ヶ月にわたって催された百合茶事など、多くの記事が見られる。なお、井坂家には広充や、その息子の広正らの肖像画が伝えられており、片岡五月「井坂町の衣服について」(『田』四天王寺国際仏教大学院短期大学院研究紀要二一六号。昭和六十年)に、その写真が掲載されている。

(13) 井坂広賀は、『乱舞人物録』に大倉流小鼓役者として見える井坂次郎助と同人。『松石翁年譜』によれば、寛政九年、小松原に入門して小鼓の稽古をはじめ、翌年の三月二十一日には尼崎藩の御能に出勤するなど、素人役者として活動し、その三年後には「大倉家江入門」し、家元の直弟子になっている。天保八年、大倉流小鼓の家元大倉六蔵が紫調を幕府から許された際には、住友・江森・呉・木村父子・白山・奥村ら大坂の富商とともに、「大坂直弟中廿一人」の名義で金千疋を家元に贈っており(大倉源次郎氏蔵「祝記」、大坂における有力門弟の一人であった。なお、井坂家には、この広賀が稽古に用いられたと思われる小鼓胴や、手沢の謡本が今も残されている)。

(14) 孟冬哉生明(十月三日)の書状には、能番組の作成について、興味深い記事が見られる。

濱田氏番組、御染筆御苦勞二御座候。御妙書之上御妙出来

候而、惑心仕候。番組ハ小子通三舎申候。惑銀云々。明後日ハ見物ニハ得參不申候。今一案面白番組也。ハヤリ候ハ宜と存候。札を返し可申と存候へとも、庄田の例を恐れ、猶予仕たし。外此方ハ餅を貰ハさる事、大仕合候故、一咲々々。尊光ハ定而揮筆賃を御とられと奉察候。如何

右の「濱田氏」は阿波藩お抱えの喜多流能大夫浜田のことと考えられるが、その浜田が主催する能番組を、井坂広賀が染筆した由が見える。刷番組の版下を執筆したのであろう。書家として高名だった呉又兵衛は、その広賀の筆跡を「御妙書之上御妙」と褒め称え、当日は見物に伺えないと断りを入れている。「定而揮筆賃を御とられ」とあるのは、筆耕料のことを言っているらしい。能番組の筆耕を、書に堪能な大坂商人が行っていたことを示す事例として注目される。

(15) 江戸後期の大阪では、こうしたサロンのような交遊の場がいくつも存在したらしい。例えば、嘉永期、福岡藩大坂蔵屋敷の長屋において催された謡講もその一つである。大坂の長者番付上位の常連であった両替商加嶋屋こと広岡久右衛門、謡役者の大西寸松、小鼓役者の小松原伝右衛門、鴻池寿山・芳平らが、しばしば謡講を催していたことが、蔵屋敷勘定奉行大岡克俊の日記「浪速詰方日記」に見えている(中川桂「浪速詰方日記」芸能関係記事の考察「大阪商業大学商業史博物館紀要」第六号。平成十七年)。この広岡久右衛門は八代目の久右衛門正鏡。後に大同生命を設立し、その初代社長となった広岡久右衛門正秋はの父親であり、現在大同生命に所蔵される広岡家文書には、正鏡・正秋親子が福王丑之進盛風・盛十郎盛哲から相伝された謡免状がいくつつか残さ

れている。正饒は天保十五年から安政六年にかけて（大原御幸）

（道成寺）（木曾願書）、正秋は慶応三年から明治四年にかけて（安宅）（大原御幸）（砦）を相伝されており、二代にわたって福王流の謡を嗜んでいたことが分かる。鴻池芳平・鴻池寿山も、広岡と同じく福岡藩蔵屋敷の出納方を勤める御用商人らしく、加嶋屋と並び称された豪商鴻池との関係が予想される。『東区史』によれば、幕末の鴻池家の当主善右衛門は、観世流の生一左兵衛庸親について謡を習っていたといひ、鴻池芳平・寿山がその善右衛門の一族である可能性は高い。井坂らが集った大倉流小鼓の同門サークルとは別に、彼らもまた謡の数寄者として、サロンの交遊の輪を持っていた様子が窺える。しかも、その謡講が福岡藩蔵屋敷で行われていることも興味深く、ここでは御出入りの御用商人と、蔵屋敷に勤める諸藩の武士との能を通じて交流も行われていたものと思われる。

〔16〕 大谷節子「安政六年大坂勸進能資料」（『大倉流小史』）（大倉事務所平成九年）所収。

〔17〕 十人両替をも勤めた助松屋忠兵衛家の分家に伝わった文書。宝暦三年から安政六年までの八十五冊が現存する（深井家蔵。大阪府立中之島図書館に写真帳あり）。なお、宝暦頃の助松屋の隠居も能を嗜んでいたようで、「野村三次郎能興行」（『宝暦十四年四月二十日条』）や「庄田御能興行」（同年九月二十三日条）に出動した記事などが見える。また、観世流の浅井織之丞や園久兵衛との交流を示す記事も散見する。

〔18〕 野々村戒三「明治維新後の京阪能楽界」（『能楽古今記』。春陽堂。昭和六年）、「明治初年に於ける京阪能楽師の動静」（『近畿能楽記』）

大岡山書店、昭和八年。

付記：…本稿をまとめるにあたり、井坂広和氏に資料閲覧の便宜をはかっていただいた。末筆ながら厚く御礼申し上げます。